

議会議案第12号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

上記意見書案を別紙のとおり安中市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年9月24日提出

提出者	安中市議会議員	柳 沢 浩 之
-----	---------	---------

賛成者	安中市議会議員	金 井 登美雄
-----	---------	---------

	同	武 者 葉 子
--	---	---------

	同	金 井 久 男
--	---	---------

	同	原 田 大
--	---	-------

安中市議会議長 佐 藤 貴 雄 様

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年の法改正により小学校の学級編制標準は 2025 年度までに 35 人に引き下げられました。また、中学校においては 26 年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、実効性のある働き方改革を実現するため、自治体による「業務の 3 分類」をはじめとした施策に必要な財政措置が不可欠です。よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
3. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
4. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 7 年 9 月 日

安中市議会議長 佐 藤 貴 雄

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

あて